

■立憲民主党の回答

I 衆議院選挙における女性立候補者増への取り組みについて伺います。

衆議院議員選挙候補予定者における女性の人数と割合を教えてください。男女比が均等でないことについて、貴党県組織の見解をお尋ねします。

全12名、内女性1名。

選考過程において、女性からの応募等がそもそも少なかった。立候補のハードルが下がるように、女性向けのミーティングの開催等の取り組み強化をしていきたいと思いをします。

II 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改定を受けて県組織としての取り組みについて以下伺います。

① 男女の候補者の数の目標を策定していますか？

党本部方針（男女半々）に基づき、そのような目標を立てております。

② 候補者の選定に県組織はどのようにかかわっていますか？

国会議員候補予定者については党本部主導での選定、自治体議員については原則、県連にて選定を行います。

③ セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等に県組織としてどのような取り組みをしていますか

我が党はかねてよりハラスメント対策に取り組んでおり、党本部ではハラスメント防止対策委員会を稼働、県連においても、ダイバーシティ委員会において同様に取組をしております。候補者事務所におけるハラスメント防止対策ポスター、ハラスメントハンドブックを活用し、ハラスメント防止に取り組んでいます。

④ この法律について研修や勉強会などを県組織として行っていますか？

既に勉強会を開催致しました。今後も周知徹底を兼ね、開催していきたいと思いをします。

⑤ その他男女候補者を均等にするための方策について県組織のご見解をお尋ねします。

党本部のパリテ政策に基づき、今後も理解を深め、その社会実現を目指します。

III 政党の男女平等政策について県組織の考え方を伺います。

① 選択的夫婦別姓導入についての今後の取り組みについて、どれかひとつを選んでください。

・選択的夫婦別姓制度を積極的に求めていく

・通称使用拡大を図る

・今のままでよい

・夫婦同姓は家族の一体化を図るうえで欠かせない

②刑法改正の3年後見直しに向けて「性犯罪に関する刑事法検討会」取りまとめの報告会が公表されました。フラワーデモなどの広がりの中で関心を集めている次の論点についてのご見解をお聞かせください。

・不同意性交罪の創設について

賛成 反対 どちらともいえない

※見直しに向けて検討を進めていきます。性被害の実態を踏まえるとともに、捜査・司法運用の実態を検証した上、性犯罪刑法改正について検討をすすめます

・性交同意年齢の16歳引き上げについて

賛成 反対 どちらともいえない

IV コロナ禍で女性の困窮（健康問題・貧困問題など）がより一層厳しいものとなり、2020年の女性の自殺者数は前年より935人も増えました。女性の抱える問題に対する見解と改善施策をご提示ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大による社会的・経済的影響は、女性の自殺者の急増に見られるように、女性たちにより深刻なダメージを及ぼしています。その影響を把握し、きめ細やかな支援を実施します。

DV や性犯罪被害、家族破綻、貧困、障がい、社会的孤立など、さまざまな困難を抱えた若年女性が増えているにもかかわらず、法律の狭間にあって適切な支援を受けにくい状況が指摘されています。切れ目なく人生のそれぞれの段階で適切な支援が受けられるよう、包括的な体制を構築します。

V 女性議員を多く輩出している諸外国の選挙制度を見ると比例代表制を取られているところがほとんどです。女性議員増を図るためには現在の小選挙区を中心とした選挙制度の見直しが必要との議論もあります。現行の選挙制度のついてのお考えをお聞きます。

・現行のままでよい

・小選挙区制の見直しが必要

まだ検討していない